

一方企業・産業の分野では、中小企業が非常に厳しい状況になつてゐる。さらに、部落差別の問題は書籍『ネット暴発する部落差別』に記載したとおり、現在の99%以上がネット上の差別である。企業に及ぼすIT革命の影響は、この15年ぐらいで作業工程がかわり、このままでは部落出身者の中小零細企業はもたないという危機感をもつてゐる。これからは、時代に適応した組織が生き残る。そういう観点で講演を聞き、明日の視察に臨んでほしいと開会あいさつがあつた。

研修①では、「ぶどう畑から贈りもの」、「障がい者が造る希望のワイン」と題して、AJU自立の家、江戸徹・常務理事から、自身の生い立ちや活動について講演があつた。AJU自立の家は、障がい者の自立・社会参加ができるようになつた。「誰もが地域であたりまえに暮らしていく」をスローガンに掲げ、施設をもたない信念であつたが、地域社会で生活するための練習場

みなに障がいが重くても生まられてきてよかったです」と思える社会、名古屋の新しい福祉活動が報告された。研修②は「SDGsと人権」について、ヒューライツ大阪の三輪敦子所長から、2015年に国連で「我々の世界を変革する・持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年に地球を持続可能な場所とするための課題リストとして、17の目標、169ターゲットの達成に向けて世界中でとりくみがすすめられていると説明があった。SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており人権がベースにある。地域・企業で誰一人取り残されないことが国際目標となつていい。研修後は、懇親会で各都府県連と親睦を深めた。

いさつがあり、第76期の運動方針と中央生活福祉運動部員の確認がおこなわれた。つづいて協議事項として、第26回中央福祉学校が2019年12月14日、15日に和歌山市での開催が決定し、学習内容は厚労省から講師を招いた講演、全隣協に隣保館の現状と課題について講演を依頼中であること、地元からのとりくみ報告、昨年につづきグループ討議の場を設けることが提案された。また、10月に予定されている厚労省交渉の要求項目と交渉のポイントについて説明と参加者からの議論をおこない、当日各地の実情をしつかりと訴えていくことを確認し合つた。つづいて、学習講演として「鳥取県における隣保館活用の取り組み」、鳥取県「隣保館相談支援機能強

祉計画における隣保館の位置付け」をテーマに、川口寿弘（鳥取県隣協副・全隣協会長）さんから「部落差別解消推進法」で求められている「相談支援体制の充実」「地域の実情に応じた施策」及び「地域共生社会の体制づくり」のため、「地域社会資源の連携強化」「職員の資質向上」が重要課題であり、鳥取県の委託事業として隣保館相談支援機能強化研修事業や隣保館相談支援機能強化アドバイザー事業をおこない、県内全域で持続可能な地域共生社会の体制構築を図ることと、鳥取市の地域福祉計画のなかに隣保館を位置付け、当事者支援のための当事者団体ネットワークをつくり、隣保館がその中心でとりくめるようすすめていることについて講演を受け、質疑応答のあと会議を終えた。

福祉学校、和歌山で

全國生活福祉運動部長會議

7月9日 大阪HRCビルで第70期第1回全
国生活福祉運動部長会議がひらかれ、事務局が
参加した。

中央卸売市場にバスで移動し、南部市場と食肉処理業務の役割説明とDVD視聴した後、競場」と畜解体見学をおこなった。衛生的な反面、過去の誤った考え方により食肉処理業務は「残酷」「非情」なものとして興味本位に扱われ、いわくなき差別や偏見が向けられていることをふまえ、南部市場の見学は正しい理解と認識をもつためにはその役

割は大きいと感じた。見学後、愛知県連の堀田政宏さんから「レンダリング業について」と題し、命を大切につなぎ人と自然が調和する「都市型地域循環型社会」の構築についてスライドをもとに説明され、「いのちをいたぐシゴト」（熊本テレビ）のDVD視聴をおこない、2日間の研修会を終えた。

県環境生活部と県連
30日、和歌山ビッグ懇
れ、県連から宮本修作
労働政策運動部長をは
局4人が参加し、県か
寿・県民局長をはじめ
はじめに、県連青年部を
代表して松井資喜・青年部
長から「県連各支部から

青年部の話し合いを6月9階A会議室でひらか
・書記長・松井辰也・
しめ、青年部11人、事務
ら環境生活部の田中一
7人が出席した。



話し合いのようす

夏期実務省研修会ひらく

産業振興部

夏期実務省研修会ひらく 夏季実務省研修会ひらく

青年の課題解決を

いごへて語り合ひが終了した。

我が事丸」と勉強会

「我が事丸バ」と地域共生社会にむけたとりくみにかんする学習会を7月19日、同和企業センターでひらき、県の担当者、生活福祉運動部員、NPO関係者、事務局の11人が参加した。はじめに、平見良太・生活福祉運動部長からあいさつがあり学習会に入った。各支部の実態を把握している県からの提案が、一般的な事例の報告であつたため、各支部やNPOの意見を聞き取り、個別に情報提供いただく。

この開会あいさつがあつた。研修①では、「ぶどう畑かの贈りもの」→障がい者造る希望のワイン」と題して、AJU自立の家、江徹・常務理事から、自身生い立ちや活動について講演があつた。AJU自立の家は、障がい者の自立・社会参加ができるようにならねばならないと、誰もが地域であつたが、地域社会で生活するための練習場

採択され、2030年に達成に向けたための課題リストとして、17の目標、169ターゲットの達成に向けて世界中でとりくみがすすめられていると説明があった。SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており人権がベースにある。地域・企業で誰一人取り残されないことが国際目標となつている。研修後は、懇親会で各都府県連と親睦を深めた。

2日目の研修③フイールドワークでは、名古屋市中

に隣保館の現状と課題について講演を依頼中であること、地元からのとりくみ報告、昨年につづきグループ討議の場を設けることが提案された。また、10月に予定されている厚労省交渉の要求項目と交渉のポイントについて説明と参加者からの議論をおこない、当日各地の実情をしつかりと訴えていくことを確認し合つた。つづいて、学習講演として「鳥取県における隣保館活用の取り組み」、鳥取県「隣保館相談支援機能強

員の資質向上」が重要課題と位置づけられており、鳥取県の委託事業として隣保館相談支援機能強化研修事業や隣保館相談支援機能強化アドバイザー事業をおこない、県内全域で持続可能な地域共生社会の体制構築を図ることと、鳥取市の地域福祉計画のなかに隣保館を位置付け、当事者支援のための当事者団体ネットワークをつくり、隣保館がその中心でとりくめるようすすめていることについて講演を受け、質疑応答のあと会議を終えた。

校をもつと増やしてほしいことや県内に就職したくても企業が少ないので、就労で地方に出ざるを得ないので、就労先を増やしてほしい」「県内に企業誘致をされている企業に和歌山県人権施策推進協議会の雇用促進協議会をとおして、部落の青年の雇用を確保してほしい」「資

今後の日程

- (11月)

 - 6 企業・産業振興運動部会議
教宣部会議
芦原支部女性部定期大会(中央コミセン)
 - 9～10 全国人権保育研究集会(福山市)
憲法理念の現実をめざす第56回大
会 (函館市)
 - 15 人権啓発シリーズ講座第2回(市民会館)
埼玉県実行委員会との意見交換会
(岩橋・ダイワロイネットホテル)
 - 16 第51回高校生集会・第63回全国青
年集会総括会議 (H R Cビル)
 - 18 対和歌山県交渉(和歌山県民文化センター)
 - 18～19 部落解放共同第36回全国交流
会および部落解放地方共闘全国連絡
会議第36回総会 (埼玉県)
 - 19 第2回企業・産業振興運動部近畿ブ
ロック会議 (H R Cビル)
 - 22 狹山ビラ統一行動
和歌山同企連現地研修会(堺市舳の松)
松本精神の継承と故松本龍さんを偲
ぶ会 (福岡市)
 - 23 ふれあい人権フェスタ(ビッグホエール)
 - 26 中央執行委員会 (H R Cビル)
 - 30～12/1 第71回全国人権・同和教
育研究大会 (三重県津市)